

令和6年度 奈良県・大和高田市・県立大附属高 公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

奈良県教育委員会
大和高田市教育委員会
公立大学法人奈良県立大学

【出願期間】（出願は電子申請のみ）

令和5年 4月28日(金)9:00~5月22日(月)17:00

【1次試験】

（筆記試験）令和5年 6月24日(土)

（実技試験）令和5年 6月25日(日)

【2次試験】 集団面接・個人面接とも、いずれかの指定された1日

（集団面接(討議)）令和5年 7月29日(土)、30日(日)

（個人面接）令和5年 8月11日(金)~13日(日)、15日(火)~18日(金)

今年度の教員採用試験の特徴(主な変更点)

○講師経験等により、1次試験の全て、又は教職教養、教科専門を免除します。

※免除については、7頁の「1次試験の免除について」で確認してください。

○年齢制限を撤廃し、定年の1年前までとします。(定年引上げに伴い、今後順次64歳まで引き上げます。)

○1次試験で実施していた集団面接を、2次試験で実施します。

○2次試験で実施していた小学校の実技試験に代えて、合格者に対して実技指導者講習を課します。

○2次試験で実施していた個人面接の模擬授業に代えて、面接試験官が教科指導についての質問を行います。

○筆記試験の「一般教養」を「教職教養」の名称に変更します。(出題内容に変更はありません。)

○出願の際、受験票用の写真データや免除及び加点申請用の証明書のデータが必要になります。

※必要なデータは、出願期間に間に合うように準備をお願いします。

目次

[1]	募集する校種等、教科等	P 2
[2]	受験資格	P 3
[3]	試験内容・配点及び選考内容	P 5
[4]	1次試験の免除について	P 7
[5]	出願手続きについて	P 9
[6]	提出書類について	P11
[7]	受験時の注意事項	P12
[8]	試験日程・名簿登載及び採用についての注意事項	P12
[9]	任期付候補者名簿・講師登録	P13
[10]	名簿登載期間延長による採用猶予制度	P14
[11]	加点申請	P15
[12]	試験結果の開示及び過去の試験問題の閲覧等	P16
[13]	問い合わせ先	P16

[1] 募集する校種等、教科等

校種等	選考区分	一般選考	義務教育学校教員選考	小学校英語選考	複数教科指導 教員選考	国際バカロレア 教員選考	社会人選考	障害者特別選考
	教科等							
小学校		○	○	○				○
中学校	国語	○			○			○
	社会	○			○			○
	数学	○	○		○			○
	理科	○	○		○			○
	音楽	○			○			○
	美術	○			○			○
	保健体育	○			○			○
	技術・家庭	○			○			○
外国語(英語)	○	○		○			○	
高等学校	国語	○				○	○	○
	地理歴史	○				○	○	○
	数学	○				○	○	○
	理科(物理・化学・生物)	○				○	○	○
	音楽	○					○	○
	美術	○					○	○
	書道	○					○	○
	保健体育	○				○	○	○
	外国語(英語)	○				○	○	○
	家庭	○				○	○	○
	農業	○					○	○
	工業(建築・機械)	○					○	○
	商業	○					○	○
情報	○					○	○	
特別支援学校		○						○
養護教諭		○						○
栄養教諭		○						○
実習助手・ 寄宿舎指導員	工業・理科・特別支援	○						○

- 1 上記いずれか一つの校種等・教科等、選考区分についてのみ受験することができます。
※ただし、「障害者特別選考」は他のいずれの選考とも重ねて受験することができます。
- 2 採用予定者数は、教職員課ホームページをご覧ください。
- 3 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない講師(常勤)とします。
- 4 高等学校の採用者は、市立定時制高等学校に配置することがあります。
- 5 実習助手・寄宿舎指導員の採用者は、今後の人事異動により実習助手は寄宿舎指導員に、寄宿舎指導員は実習助手の職に配置転換されることがあります。

〔2〕 受験資格

選考区分は、一般選考、義務教育学校教員選考、小学校英語選考、複数教科指導教員選考、国際バカロレア教員選考、社会人選考及び障害者特別選考があります。

次の【共通受験資格】と【個別受験資格】の両方を満たすことによってそれぞれの選考区分等を選択できます。

【共通受験資格】

- (1) 昭和38年4月2日以降に出生した人
- (2) 受験する校種・教科等の教諭普通免許状を所有(令和6年3月31日までに取得見込みを含む)し、所有する免許状が令和6年4月1日現在有効かつ同日から公立学校教諭として勤務することができる人(ただし、実習助手・寄宿舎指導員及び社会人選考を受験する場合は除く)
- (3) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格事項のいずれにも該当しない人
- (4) 県内どこにでも勤務できる人

【個別受験資格】 ※免許状は、いずれも普通免許にかぎり、令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。

選考種別	資格要件等
一般選考	【共通受験資格】の要件のみ
義務教育学校教員選考	<p>【小学校を受験する場合】</p> <p>中学校(音楽・美術・技術・家庭)のいずれかの教科の免許状を所有し、次の①及び②の業務に大きな関心・意欲がある人</p> <ul style="list-style-type: none"> ①義務教育学校前期課程に勤務(担任等の業務を含む)しながら、後期課程での指導を担当すること。 ②兼務により、近隣中学校で教科指導を行うこと。 <p>【中学校(数学・理科・外国語(英語))を受験する場合】</p> <p>小学校教諭の免許状を所有し、次の①及び②の業務に大きな関心・意欲がある人</p> <ul style="list-style-type: none"> ①義務教育学校後期課程に勤務(担任等の業務を含む)しながら、前期課程での指導を担当すること。 ②兼務により、近隣小学校で教科指導を行うこと。
小学校英語選考	<p>小学校の受験者で、次の1、2いずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 中学校外国語(英語)又は高等学校外国語(英語)の免許状を所有している。 2 出願時点において、加点申請④番の資格(実用英語技能検定準1級以上等の資格)を取得している。 <p>※小学校英語専科担当を募集するものではなく、学級担任及び英語(外国語活動)以外の教科も担当します。</p>
複数教科指導教員選考	<p>中学校(技術・家庭)の免許に加え、それ以外のいずれかの教科の中学校教諭の免許状を所有している人</p> <p>※中学校(技術・家庭)両方の免許状を所有している人も対象とします。</p> <p>※採用後初回の異動までは、必ず複数の教科を指導することを採用の条件とします。</p>
国際バカロレア教員選考	<p>次の1、2いずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 国際バカロレア(IB)教育認定証(DP資格)を有する人 ※令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。 2 国際バカロレア(IB)機構が実施するワークショップ参加証を有する人

選考区分	資格要件等
社会人選考	<p>(各教科共通) 教科に関する専門的な知識、経験、又は技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもっている人 (普通免許状を所有しない場合、合格後に特別免許状の申請が必要です。)</p> <p>※社会人選考の受験資格要件としての勤務実績(令和5年3月31日までの常勤のみが対象)には、受験する教科に関係する大学院や博士課程での在籍期間も含めることができます。</p> <p>※2次試験に合格した場合にのみ、最終学歴となる学校や大学(大学院)の卒業(修了)証明書及び、在学・在職・勤務証明書(A4判、様式自由)の提出をさせていただきます。</p> <p>※各教科の要件は下記の通り</p> <p>○外国語(英語)を受験する場合 次の全ての条件を満たす人 ・大学を卒業、又は大学院を修了している。 ・日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設や民間企業、英語教育関係等での勤務実績を有している。 ・教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有している。</p> <p>○農業、工業(建築・機械)、商業を受験する場合 ・高等学校、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業(教育事業を除く)、官公庁等(公立学校を除く)に3年以上の勤務実績を有している。</p> <p>○上記以外の教科・科目を受験する場合 ・大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業(教育事業を除く)、官公庁等(公立学校を除く)に3年以上の勤務実績を有している。</p>
障害者特別選考	<p><u>出願時点において、身体障害者手帳(1～6級)、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳(以下障害者手帳等という。)のいずれかの交付を受けている人</u></p> <p>※選考にあたっては、他の選考の受験者とは別に合否を判定します。 ※この特別選考は、他のいずれの選考とも重ねて受験することができます。 ※障害の状況により、受験時の配慮を希望する人は、申込フォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に記入してください。 ※障害の状況等により、筆記試験や面接の実施方法、実技試験の実施方法や内容を一部変更することがあります。変更がある場合には、後日個別に奈良県教育委員会事務局から連絡します。 ※全国障害学生支援ならネット修了者は、修了証を申込フォーム「添付書類」欄に添付し提出してください。教職教養試験と集団面接(討議)を免除します。 詳しくは、11頁の「提出書類について」をご覧ください。</p>

[3] 試験内容・配点及び選考内容

1 配点について

校種・教科等	選考区分	1次試験			2次試験	
		教職教養	教科専門		集団面接 (討議)	個人面接
			筆記試験	実技試験		
小学校	全ての選考	100点	200点	-	100点	300点
中学校・高等学校 (実技なし)	全ての選考	100点	200点	-	100点	300点
中学校・高等学校 (実技あり)	全ての選考	100点	150点	100点	100点	300点
高等学校	社会人選考	個人面接	200点	-	100点	300点
特別支援学校 養護教諭 栄養教諭	一般選考	100点	200点	-	100点	300点
実習助手・ 寄宿舎指導員	一般選考	100点	-	-	100点	300点

※障害者特別選考は、上記と同じですが、試験の免除や実施方法、内容の変更を行うことがあります。

※一般選考以外の合否判定は、各選考受験者のみで合否判定後、一般選考受験者と併せて合否判定を行います。

★ 実技試験あり：中学校音楽・美術・保健体育、高等学校音楽・美術・書道・保健体育

★ 小学校の教科専門試験は、国語・社会・数学・理科・外国語(英語)の合計200点

2 1次試験(筆記試験)について

試験内容	出題内容等
教職教養	教職教養と時事問題を出題し、マークシートで解答します。
教科専門 (筆記試験)	校種、教科によっては、マークシートで解答する問題があります。 小学校の英語、中学校及び高等学校の外国語(英語)はリスニング問題を含みます。 高等学校地理歴史及び理科は、全ての領域の内容を出題範囲とする共通問題(全員解答)と選択問題(2領域を選択し、それぞれ解答)を出題します。 ※選択問題・・・ 地理歴史は世界史、日本史、地理から2領域を選択する。 理科は出願時に選択した領域を含め、物理、化学、生物から2領域を選択する。

3 1次試験(実技試験)について

校種等	教科等	課題及び持参物
中学校 高等学校	音楽	<p>《創作を含む新曲視奏》 予見時間内に楽譜の指定部分の旋律を創作し、アルトリコーダーで演奏します。 ※アルトリコーダー、筆記用具は各自持参してください。 ※楽譜に書き込んだ内容も採点に含みます。</p> <p>《弾き歌い》 下記の2曲から、当日指定する曲を指定する調に移調し、ピアノ伴奏を付けて主旋律を歌唱します。(暗譜) ①「夏の思い出」 江間章子 作詞 / 中田喜直 作曲 ②「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 / 成田為三 作曲</p> <p>《聴音》 ※和声聴音を含みます。</p>
中学校 高等学校	美術	<p>《鉛筆による素描》 《水彩絵の具による表現》 素描に使用する用具、及び水彩絵の具の表現に必要な道具、画板を持参してください。</p>
高等学校	書道	<p>毛筆による「漢字、仮名、漢字仮名交じりの書」の作品の制作。 【持参物】書道用具(筆、墨) ※毛氈、文鎮、硯は試験会場にて準備するが、各自が持参した物も使用可とする。</p>
中学校 高等学校	保健体育	<p>球技(ネット型:バレーボール)、武道(柔道又は剣道を選択)、水泳(背泳ぎ、平泳ぎ、クロール)、器械運動(マット運動) ※運動着、水泳着及び体育館用運動靴を持参してください。</p>

4 2次試験(個人面接)について

☆ 個人面接において、教科指導についての質問を行います。

- ・小学校の受験者は、教科を〔国語・社会・算数・理科・外国語(英語)〕の中から出願時に1つ選択してください。
- ・小学校英語選考の受験者は、外国語(英語)に限ります。
- ・義務教育学校教員選考の受験者に対しては、小学校・中学校両方の教科指導についての質問を行います。出願時に教科を選択してください。(保有する免許状の教科に限ります。)
- ・小学校英語選考、中学校及び高等学校の外国語(英語)、国際バカロレア教員選考の受験者に対しては、英語による質問があります。

☆ 教科指導についての質問の課題等は、7月14日(金)に教職員課ホームページで公開予定です。

5 選考内容

		評価の内容	選考基準
筆記試験	教職教養	○教職教養・時事問題に関して、児童・生徒を指導する上で必要な知識や理解及び教員として求められる資質能力を問う。	○全ての試験及び加算の合計点を基に総合的に判定する。
	教科専門	○各校種・教科において、児童・生徒を指導する上で必要な教科専門の力量があるかを問う。	

実技試験	中・高音楽	《創作を含む新曲視奏》 旋律の創作と読譜、アルトリコーダー演奏の技能を問う。 《弾き歌い》 ピアノによる弾き歌いにより、歌唱指導に関して必要な技能を問う。 《聴音》 リズム、旋律、和声を聴き取り、記譜する技能を問う。	○各試験には、それぞれ合格基準があり、合計得点が上位であっても基準に達しないものがある場合は不合格となる。
	中・高美術	○鉛筆素描及び水彩絵の具による作品から、美術の指導に関して必要な表現の技能を問う。	
	高書道	○課題に応じて制作した作品から、芸術科（書道）の実技指導ができる知識及び技能を有しているかを問う。	
	中・高保健体育	○中学校及び高等学校で指導する各領域（種目）の基本的な技能の習得状況及び態度・姿勢を問う。	
2次試験	集団面接（討議）	○教員としての職務を遂行するのにふさわしい能力・適性をもった人物を選考する。 ○集団の中で発揮される資質や能力を評価する。	○受験した試験の合計得点を基に総合的に判定する。
	個人面接	○思考力・判断力・表現力等を育て、発達の段階に応じた課題解決能力を育成するための教科指導力を有しているかを問う。 ○自立した社会人としての豊かな人間性、教育者としての識見、資質・適性等、総合的に優れた人物を選考する。	

※面接に関する評価の観点については、課題等の発表時にホームページ上で示します。

〔4〕 1次試験の免除について

該当する人は、1次試験の免除の対象となります。希望する人は免除申請を行ってください。

※要件を満たさない場合は、申請を行っても免除になりません。受験票送付時に通知します。

※複数の区分を申請することが可能です。

免除要件一覧表

区分	免除内容	免除要件
ア	1次試験の全て	令和3年4月から令和5年3月31日まで連続して24月、県内公立学校で県費常勤講師として勤務し、令和5年4月から任用予定が1年間の県費常勤講師として勤務している人 ※受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外とします。 ※4月については始業日以前の任用の場合、連続勤務とみなします。 ※県費任期付教職員については、県費常勤講師と同じ条件です。県費任期付教職員として1年の任期で任用され、自己都合以外の理由により勤務実績が1年未満となった場合は、1年間の勤務実績とみなします。
イ		小学校の受験者で、奈良県次世代教員養成塾のプログラムを修了した人
ウ	教職教養の免除	県内公立学校で補充講師、市町村費常勤講師、県費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舍指導員として、平成30年4月から令和5年3月31日までの5年間で通算36月以上の勤務実績を有する人
エ		平成30年4月から令和5年3月31日までの5年間で通算24月の勤務実績を有し、令和5年4月から任用予定が1年間の補充講師、市町村費常勤講師、県費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舍指導員として勤務している人

オ	教職教養の免除	国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭、又は私立学校の正規の現職教員で令和5年3月31日現在24月以上の勤務実績(育児休業・休職・停職の期間は除算)を有し、令和6年3月31日までは現職で、同年4月1日から奈良県で公立学校教諭として勤務することができる人
カ	教科専門の免除	令和3年4月から令和5年3月31日まで連続して24月、県内公立学校で補充講師、市町村費常勤講師、又は県費常勤講師として勤務し、令和5年4月から県内公立学校で任用予定が1年間の補充講師、市町村費常勤講師、又は県費常勤講師として勤務している人。 ※受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外とします。 ※市町村費常勤講師にあっては、小学校の学級担任、又は中・高等学校の教科担任をしていた(いる)人、養護教員や栄養職員として勤務していた(いる)人に限ります。
キ		中学校・高等学校外国語(英語)の受験者で以下の資格取得者 ・実用英語技能検定(日本英語検定協会) 準1級以上 ・TOEFL(国際教育交換協議会) iBT 80点以上 ・TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会) L&R/TOEIC S&W 1560点以上 ※TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。また、IPテストは除きます。

★ 区分イ・オ・キについては、提出書類が必要です。

通算勤務実績(月数)の計算方法は下記の通りです。

計算方法

- ・非常勤職員の期間を除きます。
- ・育児休業・休職・停職の期間は除算します。
- ・1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。
※ただし、通算後の残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。

免除区分	教職教養	教科専門	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日	令和5年4月1日	令和3年6月3日
			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	出願時
ア	免除	免除				常勤講師	常勤講師		常勤講師
ウ	免除		常勤講師等として、5年間で36月以上の勤務実績						
エ	免除		常勤講師等として、5年間で24月以上の勤務実績						常勤講師等
オ	免除		令和5年3月31日現在 教諭又は正規教員として、24月以上の勤務実績						教諭 正規教員
カ		免除				常勤講師等	常勤講師等		常勤講師等

[5] 出願手続きについて

(1) 出願期間

令和5年4月28日(金) 9:00から令和5年5月22日(月) 17:00まで

受験票用の写真データや免除及び加点申請用の証明書のデータが出願時に必要になります。また、締切直前は回線が混雑します。日程に余裕をもって申し込んでください。

※使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。

(2) 出願方法

電子申請(e 古都なら)でのみ受け付けます。※郵送及び持参による受付は行いません。

準備	<p>① 利用環境の確認 インターネットと電子メールを利用できるパソコンが必要となります。また、受験票等を印刷するためのプリンターが必要となります。</p> <p>② 受験票用の写真データ 出願の際に必要なになります。写真は、3ヶ月以内に撮影されたもので、上半身、脱帽、正面向き、無背景(写真画像が加工されたものは使用不可)に限ります。 ファイルサイズ130KBまで。対応ファイル形式はjpeg、jpg、gif、png 画像ファイル名は「生年月日(半角数字8桁)+名前」にしてください。 (例:19771208奈良太郎)</p> <p>③ 免除申請、加点申請用データ(該当者のみ) 対応ファイル形式は、pdfのみ。 詳しくは、11頁の「提出書類について」をご覧ください。</p>
申込手順	<p>④ 奈良県電子申請サービス(e 古都なら)への接続 [HP アドレス] https://www.egov-nara.jp/e-kotonara/290009.html ※奈良県ホームページのトップページ「電子行政サービス」から入れます。 ※奈良県の地図が表示された場合、「奈良県への申請を行う」を選択してください。</p> <p>⑤ 手続き名で「教員採用」と入力し検索 「令和6年度奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験」を選択 ※利用者登録は任意です。</p> <p>⑥ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック ※採用手続等が終了するまで使用可能なアドレスを設定してください。</p> <p>⑦ 連絡先メールアドレスに返信される申込画面の URL をクリック ※迷惑メール対策等を行っている場合は、「pref-nara@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。</p> <p>⑧ 必要事項を入力、写真データ・免除申請・加点申請データ(該当者のみ)を添付し、「確認へ進む」をクリック</p> <p>⑨ 申込内容をPDFで出力し、記載内容に間違いがないか、写真データが正しく反映されているか等を確認し、「申し込む」をクリック ※訂正があれば、「入力へ戻る」で戻り修正してください。 ※PDFで出力した願書データは出願後確認できるように保存又は印刷しておいてください。</p>

	<p>⑩ 「申請完了」画面（整理番号とパスワードが表示される画面）で「一覧へ戻る」をクリック</p> <p>※申し込み完了時に「申し込み完了通知」メールが返信されます。整理番号とパスワードは受験票を印刷する時に必要になりますので、必ず控えておいてください。</p>
受験票の交付	<p>⑪ 連絡先メールアドレスに送信された案内メールを確認 令和5年6月6日(火)頃送信予定です。 ※6月9日(金)までにメールが届かない場合は迷惑メールフォルダに入っていないか等をお確かめの上、16頁に記載の問い合わせ先まで連絡してください。</p> <p>⑫ 案内メールに従い、整理番号とパスワードを入力し、電子申請サービスから通知文と受験票をダウンロードし、A4サイズに印刷 ※印刷後、通知文と受験票を切り離して、試験当日持参してください。</p>

(3) 出願手続の際の注意事項

- 受験票用の写真データや免除及び加点申請用の証明書のデータが出願時に必要になります。また、締切直前は回線が混雑します。日程に余裕をもって申し込んでください。
※使用されるパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- 出願受付段階では、個々の全ての受験資格要件、免除申請を確認することはできません。後日、受験資格要件を満たしていないことや虚偽の記載があることが判明した時点で失格となることがありますので、各自で十分確認し、出願してください。
※免除の要件を満たさない場合は、免除になりません。詳しくは7頁の「1次試験の免除について」をご覧ください。
- 履歴については、高校卒業時から現在まで空白期間がないように記載してください。
- 懲戒処分や分限処分などの処分歴（体罰、わいせつ行為、各種ハラスメント、飲酒運転等）や罰金刑以上の刑罰（道路交通法違反を除く）がある場合には、その名称や期日、具体的な内容について、必ず申込フォーム「賞罰」欄に記載してください。処分歴の秘匿や、故意による虚偽の記載があった場合には、採用候補者名簿から名前を削除します。
- 職歴が12以上になる場合は、申込フォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に記載してください。
- 受験時の配慮を希望する人は、申込フォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に具体的に記入してください。受験に関わる奈良県教育委員会事務局からの連絡について、電話以外の連絡方法を希望される場合も同様に、希望する具体的な連絡方法を記入してください。
- 出願内容について確認したいことがある場合には、奈良県教育委員会事務局教職員課から電話で連絡する場合があります。連絡が取れない場合や、指定する期日までに修正に応じない場合等には、理由の如何を問わず、出願を受理しない場合があります。
- 同一人物から複数の出願が行われた場合（重複出願）は、出願の全てを無効とし、いずれの出願についても受理しません。ただし、出願期間内であれば、不要な出願を取り下げることが可能です。誤って重複した場合や取り下げ処理ができない場合は、16頁に記載の問い合わせ先まで連絡してください。

[6] 提出書類について

対象者は、下記で示す提出物をデータ（PDF形式・A4サイズ）で提出してください。

※申込みフォーム「区分」欄に区分を入力し、「添付書類」欄に添付してください。

※PDFデータは、鮮明で氏名等が読み取れるか等、よく確かめてください。

区分	対象者	提出物等
A	免除区分イ申請者	奈良県次世代教員養成塾のプログラム修了証
B	免除区分オ申請者	【現職教諭又は現職教員】任命権者による在職証明 ※様式自由。職名、在職期間が明記されたものに限る。
C	免除区分キ申請者	実施団体が発行する資格証明書
D	国際バカロレア教員選考 受験者	国際バカロレア（IB）教育認定証（DP 資格）、または 国際バカロレア（IB）機構が実施するワークショップ参加証
E	社会人選考受験者	自己推薦文（様式自由、2000 字以内）
F	障害者特別選考受験者	障害者手帳等の氏名、生年月日、障害の種類及び等級が わかる頁
G	全国障害学生支援 ならネット修了者	全国障害学生支援ならネット修了書
H	加点数④⑪申請者	実施団体が発行する資格証明書
I	加点数⑩申請者	管理栄養士免許状、調理師免許状、製菓衛生師免許状 のいずれか
J	加点数⑫申請者	国際バカロレア（IB）教育認定証
K	加点数⑬申請者	国際バカロレア（IB）機構が実施するワークショップ参加証
L	加点数⑭申請者	臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士 のいずれかの資格証明書

※免許状については、採用時に確認しますので、出願時に提出する必要はありません。

（取得見込みの認定証も同様に、採用時に確認します。）

[7] 受験時の注意事項

- (1) 試験会場への自動車、二輪車、自転車の乗り入れ及び周辺道路上、コンビニ等周辺施設への駐車は厳禁です。また、自動車やタクシーでの送迎も禁止します。
- (2) 障害等があり、試験会場への自動車等の乗り入れや受験に際して配慮を希望する人は、申込みフォーム「受験上の配慮希望事項」欄に具体的に記入してください。(記入した内容により、事前に面談を実施する場合があります。実施する場合には、後日連絡します。)
- (3) 試験を欠席した時点で辞退として取り扱いますので、欠席連絡は不要です。筆記試験においては、試験開始後20分までに試験会場教室に入室しなかった場合、また、面接及び実技試験においては、集合時刻に集合場所にいない場合には、欠席とみなします。
- (4) 受験者の試験日時の希望は受け付けません。また、受験すべき試験等を1つでも受験しなかった場合は、その後に実施する試験等を受験することはできません。
- (5) 試験会場への電話等での問い合わせについては、一切受け付けません。
- (6) 不正行為があった場合は、以後の試験を受験することはできません。
- (7) 試験会場の敷地内においては、ICレコーダー、スマートフォン、携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。また、電卓等の計算機やスマートウォッチ、計算機能のついた時計の使用も禁止します。試験中に身につけていた場合には、失格となる不正行為とみなし、以後の試験を受験することはできません。
- (8) 試験会場敷地内は全面禁煙です。
- (9) 暑さ対策のため、上着・ネクタイの着用は必要ありません。
- (10) 台風などの非常災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合は、奈良県教育委員会事務局教職員課のホームページで随時お知らせします。各自、教職員課ホームページを確認の上、対応してください。(問い合わせ先は16頁に記載)
- (11) 1次試験当日の持参物は下記の通り
 - ①受験票
 - ②筆記用具
 - ③上履き・靴入れ
 - ④結果通知用封筒1通
※長形3号(のり付き)封筒に94円切手を貼り、宛先(受験者住所及び氏名)を記入し、封筒表面右下に受験番号を記入してください。
 - ⑤実技試験に必要なもの(該当者のみ)

[8] 試験日程・名簿登載及び採用についての注意事項

- (1) 試験日程
 - ・ 1次試験 筆記試験 6月24日(土)
 - ・ 1次試験 実技試験 6月25日(日)
※試験会場、集合時刻は受験票送付時に通知します。
 - ・ 2次試験 集団面接 7月29日(土)・30日(日)
 - ・ 2次試験 個人面接 8月11日(金)～13日(日)、15日(火)～18日(金)
※試験会場、集合時刻は1次試験結果通知時に通知します。
- (2) 結果発表
 - ・ 1次試験 結果発表 7月20日(木)
 - ・ 2次試験 結果発表 9月15日(金)

(3) 合格後の手続

- ・合格者は、2次試験結果通知時に指示された手続を経た後、令和6年度奈良県公立学校教員採用候補者名簿に1年間掲載され、採用内定後、原則として令和6年4月1日に採用されます。採用については欠員状況に応じて名簿掲載者の中から順次採用しますが、名簿掲載者の全員が採用されるとは限りません。また、奈良県教育委員会の指定する健康診断を受診し、適当と認められないときには採用を検討することがあります。
- ・採用とは、地方公務員法第22条に基づく条件附採用であり、教員として1年間（養護教諭及び栄養教諭、実習助手は6月間）を勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに初めて正式採用となります。

(4) 合格取り消し

合格通知後であっても、次の事項に該当した場合には合格を取り消し、採用候補者名簿から削除します。

- ・願書に虚偽の記載や受験資格を満たさないことが発覚した場合
- ・1次試験及び2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。
- ・教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合
- ・出願に必要な免許が取得できない場合

[9] 任期付候補者名簿・講師登録

(1) 奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿について

奈良県では、地方公務員の育児休業等に関する法律、奈良県職員の育児休業等に関する条例、奈良県職員の育児休業等に関する規則、奈良県職員の配偶者同行休業に関する条例及び、奈良県職員の配偶者同行休業に関する規則の規定に基づき、奈良県公立学校教職員（任期付）採用候補者選考試験合格者を、3年間を限度として「奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿」に掲載しています。掲載者の中から、育児休業、育児短時間勤務及び配偶者同行休業をする職員の当該承認期間に応じ、任期付教職員として採用しています。

本試験の1次試験合格者で、「奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿」への名簿掲載の希望者については、奈良県公立学校教職員（任期付）採用候補者選考試験（令和6年1月実施予定）を免除し、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、奈良県公立学校教職員（任期付）候補者名簿に掲載します。

希望される場合には、出願時に申込みフォーム「任期付候補者名簿掲載希望」欄に「希望する」を選択してください。

ただし、名簿掲載者の全員が任期付教職員として採用されるとは限りません。

また、名簿掲載者であっても年度途中の採用となる場合や臨時的任用教職員として採用する場合があります。名簿掲載後であっても、令和6年4月1日現在有効な教諭普通免許状が所有できていない場合には採用されません。

(2) 講師登録について

出願と同時に自動的に講師登録が行われます。事情により講師登録をしないことも可能です。希望しない場合は、申込みフォーム「講師登録」欄で「希望しない」を選択してください。

[10] 名簿登載期間延長による採用猶予制度

1 大学院在学・進学等に対する特例

専修免許状を取得できる大学院修士課程又は教職大学院（以下「大学院等」という。）に、令和5年度に修学中の人は令和7年4月1日まで、令和6年度から修学する人は令和8年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

ただし、名簿登載期間の延長には、猶予期間終了までに、大学院等を修了し、令和6年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験（以下「採用試験」という。）で合格した校種・教科等の専修免許状を取得することが必要になります。取得できない場合は、名簿から削除します。

2 奈良教育大学大学院専門職学位課程（教職大学院）へ進学する場合の特例

大学院修業年限2年のうち、1年目は大学院での学業に専念します。2年目は奈良県公立学校教員として採用され、学校で勤務しながら大学院の指導を受けます。奈良教育大学大学院専門職学位課程の入試日程により下記A・Bの制度があります。

- A 7月実施の大学院専門職学位課程入学試験で合格し、入学手続きが完了した採用試験1次合格者に対し、15点を2次試験で加点します。ただし、加点には大学院入学試験合格通知の写しを奈良県教育委員会事務局教職員課まで提出（令和5年8月4日（金）必着）し、大学院入学許可書の写しを2次試験の個人面接当日に提出することが必要です。

採用試験2次試験に合格した場合には、令和7年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

- B 採用試験に合格し、9月及び11月実施の大学院専門職学位課程入学試験を受験して合格した大学院進学予定者は、令和7年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。

3 必要な手続き（1・2共通）

採用試験に合格後、**令和5年12月22日（金）**までに、次の書類を奈良県教育委員会事務局教職員課へ郵送すること。（必着）

- ・採用猶予申請書（合格発表後に教職員課ホームページに掲載）
- ・大学院等に修学することを証明する書類

※採用試験出願時には申請は不要です。

[11] 加点申請

- 1 下記の加点要件に該当する人は加点申請することにより、1次試験に限り加点します。
※申請番号⑫の認定証と教諭普通免許状は取得見込みでも申請可能です。
- 2 申請番号①～⑭において、複数加点申請ができます。
- 3 必要な証明書類を提出しない場合や取得見込みで受験し、令和6年3月31日までに取得できない、又は取得を証明できなかった場合、加点が無効となり、採用内定を取り消すことがあります。

申請番号	受験する校種等 (教科等)	選考種別	加点要件	加点 得点
①	小学校 中学校	一般 小学校英語 複数教科指導教員	小学校及び中学校の教諭普通免許状を共に所有	6点
②		全	司書教諭の資格(文科省発行の修了証書)を所有	6点
③		全	受験する校種、教科等の教諭普通免許状と 「特別支援学校」の教諭普通免許状を所有	6点
④	小学校	小学校英語	次のいずれかの資格を取得 ・実用英語技能検定 準1級以上 ・TOEFL iBT 80点以上 ・TOEIC L&R/TOEIC S&W 1560点以上 ※TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定します。また、IPテストは除きます。	15点
⑤		義務教育学校教員	小学校及び中学校「音楽」「美術」「技術」「家庭」の いずれかの教諭普通免許状を共に所有	20点
⑥	中学校	義務教育学校教員	中学校「数学」「理科」「外国語(英語)」の いずれかの教諭普通免許状 及び小学校の教諭普通免許状を共に所有	20点
⑦		複数教科指導教員	・中学校「技術」「家庭」の教諭普通免許状及びそれ以外のいずれ かの中学校教諭普通免許状を共に所有 ・中学校「技術」「家庭」両方の教諭普通免許状を所有	20点
⑧	高等学校	一般	受験する教科等の高等学校教諭普通免許状及び 「情報」の高等学校教諭普通免許状を共に所有	6点
⑨	高等学校 (地理歴史)	一般	「公民」の高等学校教諭普通免許状を所有	6点
⑩	高等学校 (家庭)	一般	次のいずれかの資格を所有 管理栄養士、調理師、製菓衛生師	6点
⑪	高等学校 (数学・理科)	全	申請番号④と同じ要件	15点
⑫	高等学校	国際バカロレア教員	国際バカロレア(IB)教育認定証を所有	20点
⑬	高等学校	国際バカロレア教員	国際バカロレア(IB)機構が実施するワークショップ参加証を所有	10点
⑭	全校種等 教科等	一般 小学校英語 義務教育学校教員	次のいずれかの資格を所有 臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士	6点

【12】 試験結果の開示及び過去の試験問題の閲覧等

1 試験結果の開示

試験の結果（総合得点・順位及び各試験の得点）について、奈良県個人情報保護条例に基づき、口頭による開示を請求することができます。受験者本人以外からの請求、電話やはがきによる請求では開示できません。

請求できる人	開示内容	開示期間	時間	持参物	開示場所
1次試験 不合格者	各試験の点数 総合得点 順位	それぞれの 結果発表翌日 から1ヶ月間	開庁日の 午前9時から 午後5時まで	受験票または、 顔写真のある 身分証明書	奈良県教育委員会 事務局教職員課 (奈良県庁内)
2次試験 受験者					

2 過去の試験問題の閲覧等

令和元年度から令和5年度の1次試験筆記試験（一般教養試験、教科専門試験）の問題及び解答、面接試験（集団面接討議テーマ、模擬授業課題）は、奈良県庁東棟1階県政情報センター（0742-27-8348）で閲覧及びコピー（有料：1枚10円）することができます。

利用時間は、開庁日の午前9時から午後5時までです。

※なお、著作権許諾の関係で、一部閲覧できない箇所があります。

【13】 問い合わせ先

<郵送先（住所不要）>

〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課定数管理係

T E L 0742-27-9852（直通）

<教職員課ホームページ>

<https://www.pref.nara.jp/1695.htm>



【受験者用控え】

登録メールアドレス	
整理番号	
パスワード	